

別表1 ネーミングライツ応募対象施設の契約期間・命名権料等一覧

No.	(1)施設の名称	(2)契約期間	(3)命名権料(税抜き)		(4)愛称の条件	(5)附帯特典
			希望額	応募可能額		
1	高松市香南産地形成促進施設(香南アグリーム)	5年以内の期間 (終期は令和10年度末までとします。)	150万円	100万円	「アグリーム」が含まれるようにしてください。	収穫体験又は料理体験に使える500円分チケットを1年につき100枚配布します。
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						

【注意事項】

1 契約期間

・愛称使用開始日は、応募日から起算して最低でも4カ月以上先の月初日とし、終期については、原則として契約始期から起算して5年以内の年度末日までとします。

・指定管理者制度を導入している施設については、契約終期を()内に記載しています。

2 命名権料

消費税・地方消費税は別途負担とします。

別表2 ネーミングライツ応募対象施設の愛称表示等・愛称使用に伴う費用の負担

No.	(1)施設の名称	(2)愛称表示が可能な表示物	(3)愛称使用に伴う費用を負担すべき者(市又は命名権者)						
			命名権料	敷地内既設看板、敷地外既設看板	敷地内新規看板、敷地外新規看板、道路標識の表示の変更に要する費用(企画、制作、設置、保守管理等を含む。)※	契約期間終了後の原状回復に要する費用	応募や現地見学に要する費用	市の印刷物、ホームページの表示変更に要する費用	その他の費用
1	香南アグリーム	(1) 敷地内の表示8箇所程度(別紙「看板位置図」) (2) 敷地周辺の表示3箇所 (3) 敷地周辺の道路標識2箇所 (4) 市の印刷物、パンフレット、のぼり、職員用名刺、ホームページ等 (5) 愛称を使用した看板等その他の表示設置は、設置の可否やデザインについて協議が必要です。	命名権者	命名権者	命名権者	命名権者	命名権者	市	協議により決定
2									
3									
4									
5									
6									
7									

※ 既存看板の撤去、変更及び看板の新設並びに期間終了時等の原状回復については、本市との協議が完了後、費用負担者が発注、施工するものとします。